

環 技 審 第 1 2 号
令 和 2 年 7 月 2 0 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 平 野 勝 也



(仮称) 福島北風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について (答申)
令和2年7月8日付け環対第168号で諮問のありましたこのことについては、別紙のと
おりです。



(仮称) 福島北風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）の広範囲が水源かん養保安林に指定されているため、事業実施による保水（用水確保及び洪水緩和）及び水質浄化などの森林機能への影響を回避又は十分に低減できるよう、ゼロオプションも踏まえて想定区域の絞り込みを行うこと。
- (2) 想定区域は、「風力発電導入に係る県全域ゾーニングマップ（平成30年5月作成）」において、法的・地形的に重大な制約がある区域又は自然環境等の法令で環境保全を優先すべき区域となっていることから、周辺の自然環境や生活環境への影響を回避又は十分に低減できるよう、想定区域の絞り込みを行うこと。
- (3) 対象事業実施区域の選定に当たっては、資材輸送、既設道路拡幅及び風車の設置等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (4) 想定区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。
- (5) 方法書の作成に当たっては、環境への影響の有無で終わらせる紋切り型の評価ではなく、科学的な根拠に基づき、影響の程度について、適切に調査、予測し、評価を行い、多面的な検討結果が明確になるような表記とすること。

2 個別的事項

(1) 騒音・低周波音及び風車の影

想定区域近傍には住居等が存在することから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査・予測し、重大な影響の有無について評価すること。その上で、方法書を作成すること。

(2) 水質

想定区域及びその周辺は、水源かん養保安林や白石市の水道水源保護地域に指定されていることから、工事の実施による土砂や濁水の発生に伴う水環境への影響が懸念される。風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、水源の涵養機能等の水環境への影響を調査及び予測し、重大な影響の有無を評価すること。

(3) 地形及び地質

イ 想定区域には、重要な地形（萬歳楽山）が存在するため、その地形及び周辺を想定区域から除外すること。

ロ 想定区域内に存在するとみられる黒森風穴等については『日本の地形レッドデータブック』等には掲載されていないが、極めて重要な地形と考えられるため、想定区域内の風穴の位置を特定し、それらの地形及び周辺を想定区域から除外すること。

ハ 想定区域の北側に砂防指定地が存在するため、想定区域内を確認し、その区域及び上流域を想定区域から除外すること。

ニ 想定区域の絞り込みに当たっては、地震ハザードステーションサイト等で地すべり地を把握した上で、事業の実施による影響を調査、予測及び評価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地形及び周辺を想定区域から除外すること。

(4) 動物

イ 想定区域及びその周辺では、特別天然記念物カモシカやツキノワグマ、イノシシなどの動物の生息が確認されていることから、事業の実施により尾根部が改変されることで、生息環境が変化すると考えられる。このことから、これらの種の生息場所や行動範囲を踏まえ、適切な調査手法を設定し、カモシカ等への影響を回避又は十分に低減すること。

ロ 想定区域及びその周辺におけるサンバ、小鳥類やコウモリ類の渡り、移動ルートや飛翔高度等を文献、聞き取り等に基づき十分把握した上で調査手法を設定すること。

ハ 陸上の特に小型の動物に対する影響についても丁寧に情報収集し、適切な調査手法を設定して影響の低減に努めること。

(5) 植物

イ 想定区域内には黒森風穴が存在するとみられる。この風穴においては白石市教育委員会の調査において、希少な植物の生育が多く報告されていることから、風穴区域の位置を確認し、想定区域から確実に除外すること。

また、風穴特有の環境の形成に欠かせない地下の気流が妨げられた場合、植物の生育環境に重大な影響が生じる可能性があることから、風穴が成立している斜面全体にわたって改変を回避できるように、想定区域の絞り込みを行うこと。

ロ 想定区域北側の斜面下方に相当する小原地区には、植物の重要な群落が複数存在している。植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍、特に生育地の斜面上部や河川の上流にあたる範囲を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

ハ 想定区域内には自然度の高い森林植生が分布しているため、現地調査によりその区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測および評価すること。

(6) 景観

イ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの圍繞景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと

なお、絞り込みに当たっては、萬歳稻荷神社の境内、参道から風力発電設備が一切見えないようにするなど、景観資源に対しての影響を確実に回避するよう、風車の配置を設定すること。

ロ 主要な眺望点だけでなく、萬歳楽山及び黒森山の風景が良く撮影される場所についても、調査地点を設定し、景観阻害とならないよう風車の配置を設定すること。

ハ 鉄塔の見え方に関する基準を準用した場合、景観への影響が過小評価となることを避けるため、風車の稼働による誘目性を考慮し、適切に調査、予測及び評価すること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場

想定区域内の萬歳楽山にはハイキングコースが整備されているほか、周辺には神社、公園、温泉等が存在することから、これらの施設の利用状況について関係者等からの情報収集に努め、事業の実施による人と自然の触れ合い活動の場に対する影響を回避または低減するよう配慮すること。

(8) 放射線の量

イ 事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の飛散・流出等による水環境・土壌・山菜、キノコ等の農産物への影響を調査、予測及び評価すること。

ロ 土壌の放射性物質濃度の調査方法は、すべての風力発電設備の設置予定箇所及び新設又は拡幅する道路 20 メートル毎に、表面 1 センチメートル以内から検体を採取した上で、測定を行うこと。